

浜岡原子力発電所3号機 補助建屋地下2階における放射性廃液の漏えい事象に係る現場の調査状況等について(続報)

平成 21 年 12 月 15 日

当社は、平成21年12月1日に発生した、3号機補助建屋地下2階における管理区域内での放射性廃液の漏えい事象について、原因調査を実施していますが、これまでの現場の調査状況および今後の対応をお知らせいたします。

1. 現場の調査状況

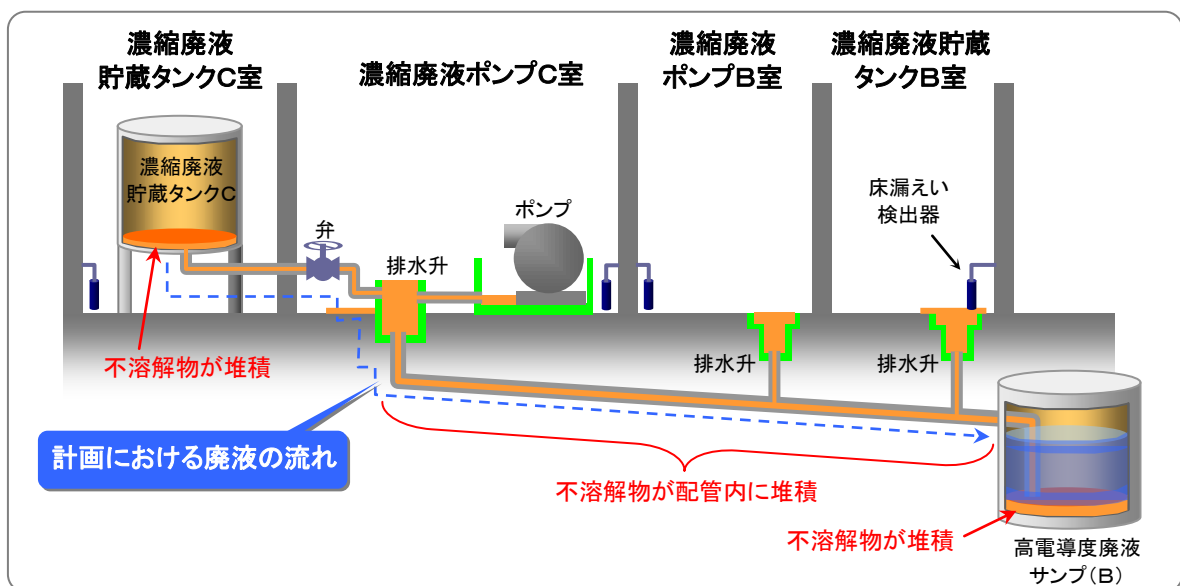
放射性廃液の漏えい事象に係る原因調査の一環として、これまでに、放射性廃液の漏えいが確認された排水升に繋がる配管、濃縮廃液貯蔵タンク(※1)(C)および高電導度廃液サンプ(※2)(B)内に小型カメラを挿入し、それぞれ内部の確認を行いました。

- (1)漏えいが確認された排水升に繋がる配管内部の確認
配管内部の状況を確認した結果、廃液中に含まれる不溶解物が配管に堆積していることを確認しました。なお、その他の異物は確認されませんでした。
- (2)濃縮廃液貯蔵タンク(C)および高電導度廃液サンプ(B)内部の確認
濃縮廃液貯蔵タンク(C)および高電導度廃液サンプ(B)内部の状況を確認した結果、漏えいが確認された排水升に繋がる配管内部で確認されたものと同様の不溶解物が当該タンクおよび当該サンプの底部に堆積していることを確認しました。

2. 今後の対応

現場の調査結果を踏まえ、放射性廃液が漏えいした原因の特定を進めるとともに、原因を踏まえた再発防止対策を検討してまいります。これらの結果については、まとまった段階でお知らせいたします。

今回の放射性廃液の漏えい事象に係る配管、濃縮廃液貯蔵タンク(C)および高電導度廃液サンプ内等で確認された不溶解物については、今後、除去していきます。



<これまでにお知らせした内容>

当社は、3号機において平成21年12月1日午後4時16分頃、濃縮廃液貯蔵タンク(C)の点検のため、タンク内の廃液を高電導度廃液系(※3)へ排水していたところ、「床漏えい検出系盤故障(※4)」の警報が点灯しました。

このため、現場を確認したところ、濃縮廃液貯蔵タンク(B)室の排水升の周囲に廃液の漏えいを確認しました。

ただちに、濃縮廃液貯蔵タンク(C)からの排水を停止し、排水升からの漏えいは停止しました。

その後、濃縮廃液貯蔵タンク(B)室以外を確認したところ、濃縮廃液ポンプ(B)室1カ所、濃縮廃液ポンプ(C)室において2カ所の合計3カ所において、廃液の漏えいを確認しました。

[\(平成21年12月1日お知らせ済み\)](#)

- ※1 濃縮廃液貯蔵タンクは、原子炉施設で発生する濃縮廃液を収集し、一定期間貯蔵することで放射能を減衰させ、その後処理するためのタンクです。
- ※2 高電導度廃液サンプは、各建屋の機器からの排水等を受けるためのサンプです。
- ※3 高電導度廃液系は、放射線管理区域内の作業等で発生する廃液のうち、導電率の高い廃液を収集・処理する系統です。
- ※4 床漏えい検出系盤故障は、漏えいを検知した際に発報する警報です。

以 上